

「地域建設産業のあり方検討委員会（茨城県）」

報告書

（概要版）

平成 27 年 2 月

一般財団法人 建設業情報管理センター

一般財団法人 建設業技術者センター

「地域建設産業のあり方検討委員会（茨城県）」報告書概要

I. 検討委員会による提言の趣旨

（一財）建設業情報管理センター及び（一財）建設業技術者センターは、都道府県建設業所管部局等の要望を受け、地域ごとの建設産業の特徴を分析し、学識経験者から今後の地域の建設産業のあり方を提言することを目的とした「地域建設産業のあり方検討委員会」を平成22年度に設置した。設置以来5年目にあたる今年度は、茨城県がモデル地域として選定され、検討委員会を設置し報告書を作成することとした。

茨城県における建設産業は、県内の総生産の5%、就業者数の7.6%を占め、地域経済や雇用を支える主要産業であるとともに、社会資本の整備や災害時の緊急復旧対応など安心・安全な地域づくりの担い手、守り手として重要な役割を果たしている。しかしながら1990年代前半には年間2兆3千億円規模であった県内の建設投資額は年々減少を続け、2010年度にはピーク時の約4割の約9千億円まで低下したが、近年は増加に転じ2013年度は1兆2,096億円となっている。

近年の建設投資の増加により、建設企業の売上高、収益は改善傾向にあるにもかかわらず、今後の経営環境については厳しいとする見方が多く、建設業就業者数の減少と高齢化、企業の小規模化などが進んでいる。特に技術職員数の減少は、将来的に、技術者・技能労働者の不足、高齢化を加速させ、技術・技能の継承が困難となり企業の技術力低下、企業の体力低下に大きな影響を及ぼす。

また、地域建設産業は、地域の災害対応、インフラの維持管理だけでなく、地域経済や雇用面でも重要な役割を期待されているにもかかわらず、人口が大きく減少することが想定される地域では、建設需要の減少により、建設業の維持が困難になる可能性がある。

こうした状況を踏まえ、茨城県の建設業界の現状、課題を分析するとともに、今後に向けた課題や対応の方向性を提言することを目的として、学識経験者、行政、建設業界関係者、報道関係者等地域の建設業界について知見を有する者が議論を行い、本報告書はその成果をとりまとめたものである。

本報告書が、茨城県や関係市町等の建設業行政、地域を支える建設企業や建設企業をまとめる建設業関係団体の発展並びに同じような課題を抱える全国の各都道府県の建設産業の発展に少しでも貢献できることを期待したい。

Ⅱ. 検討委員会の提言（要約）

1. 茨城県の建設産業の課題

① 不透明な将来への見通し

- 茨城県の建設投資は 2010 年度を底に上昇に転じている。それに伴い、企業の売上高、収益は改善傾向にある。しかし、アンケート調査では今後の経営環境について厳しいとする見方が多数であり、「公共事業の中長期的な見通しと公共事業予算の安定的・持続的な確保」など、工事量の安定的確保に資する施策に対する期待が大きい。
- 建設投資や発注政策についての見通しが不透明な状況では経営者が今後の経営計画を立てることが困難である。

② 技術者・技能者不足

- 工事量が増加しているにもかかわらず、一級技術者を除き、技術職員数は減り続けており、このままでは、技術・技能の継承が困難になると考えられる。
- 経営者が将来の見通しを立てにくい状況において企業が採用に積極的にならないことが大きいと思われるが、その一方で、採用したくても若年層が地域建設業に就職したくない、採用しても離職してしまう等の意見も聞かれた。
- 建設業において最も重要な経営資源である技術者・技能者の確保・育成は当該企業の経営はもとより、良質な社会資本や建築物の建設・維持にとっても重要な課題である。

③ 若者・女性の建設業就業者数の減少

- 建設業就業者に占める女性就業者は 15%程度で推移しているものの、女性就業者数は減少傾向にあり、担い手を確保するためには女性の入職者を増やす必要があると思われるが、建設業者の関心はあまり高くないことが課題である。
- 就業者の高齢化が進む一方で若年層の割合が少なく、将来の担い手確保や技術・技能の継承が困難になる。
- 若年労働者が定着しない理由として低賃金に加え、「今の若者」が厳しい労働環境や休日の少なさに耐えられないことが挙げられている。
- 男女を問わず若年層にとって、仕事と家庭や地域生活との両立が困難な就労環境であり、特に女性にとっては、女性同士のコミュニケーションの場が不足しているとの意見があった。

④ 建設業についての理解不足

- 建設業の担い手確保のためには、建設業がやりがいのある仕事、魅力ある職場であることを一般の方々に知ってもらう努力が必要である。

⑤ 建設企業の小規模化

- 建設投資が長期的に減少する中で、従業員数の多い事業所の割合が減り全般的に小規模化が進んでいる。
- 企業規模が大きいほど経常利益率は良い傾向があり、小規模化は収益性を損なうことになる。企業規模を維持・拡大するための方策として合併は有力な手段であり、他産業では活発に再編が行われているが、茨城県の地域建設業においては経営者の意識は消極的である。

⑥ 人口が大きく減少することが想定される地域における建設業の維持

- 人口減少が著しい地域においては建設需要も減少するため、厳しい経営環境となっており、地域建設業者が防災やインフラの維持管理、地域経済や雇用面での重要な役割を今後とも果たすために企業の体制を維持していく方策が必要である。

⑦ 維持管理分野への進出拡大

- 今後の建設投資は、新設から維持管理にシフトする方向にある。維持管理は点検・診断、補修箇所・補修方法の決定、作業の実施の各プロセスで専門的な技術が必要とされるとともに、管理者との協議・調整が必要となる。
- 地域建設業者は地元で人員や建設機械を保有しているため、不具合の発見や応急的な対応が可能であるため維持管理の担い手として期待される。一方、専門的な技術の導入等は市場の拡大が期待される維持管理分野に進出するための課題である。
- 課題として、工事規模、利益率、施工上の制約など工事特性から建設業者にとって魅力に乏しいと考えられる。

⑧ 生産性の向上に対する希薄な意識

- 将来の担い手不足への対応策の一つとして建設生産システムの省力化・効率化・高度化が重要であるが、情報化や新技術・新工法の活用等に関する施策についての県内建設企業の期待はあまり高くないことが課題である。

2. 茨城県の建設産業のあり方についての提言

① 建設産業の技術力・経営力の強化

- 近年、建設投資に回復がみられるものの中長期的には厳しい環境を想定すべきであり、各企業が小規模化し施工能力や防災機能が低下することを避けるためには、技術力・経営力の強化は不可欠である。

- 企業の技術力を強化、維持、継承するため、技術者・技能者の確保・育成への取り組みを強化すべきである。
- 企業の経営力強化の観点から、各企業の小規模化を避け一定規模を保持するためには合併や協業化も依然として有効であり、経営者の選択肢の一つと考えられる。
- 建設生産システムの省力化・効率化・高度化として、国が進めている新技術・新工法の開発、現場での活用促進は、将来の熟練技能者不足を補う効果や現場における関係者間のコミュニケーションの円滑化が期待され、地域建設業においても経営力の強化のための有効な手段と考えられるため、積極的な取り組みが望まれる。

② 建設産業の担い手の確保・育成

- 技術者・技能者等の建設業従事者の適切な賃金水準の確保、週休二日制の実現、社会保険加入の促進など処遇改善に取り組むべきである。
- 若者・女性が働きやすい環境を整備すべきである。特に女性については家庭と仕事の両立できる環境整備に取り組むべきである。
- 高齢者が就労しやすい環境を整備するとともに、若手技術者への技術継承などに高齢者の活用を進めるべきである。
- 建設産業への理解や関心を向上させ、若者や女性の入職意欲に働きかける広報を行政とも連携し地域の特徴を活かしつつ積極的に展開することが重要であり、現在実施している建設フェスタ、学生を対象にした現場見学、現場実習等の取り組みを継続し、その内容の充実を図っていくべきである。
- 以上のような担い手の確保・育成の取り組みは、行政等と連携することにより、総合的かつ効果的に実施すべきである。

③ インフラの維持管理、人口減少地域の維持等の需要に対応した建設業モデルの構築

- 地域に人員や建設機械を保有し、地域のインフラに精通しているという地域建設業者の強みを活かして、維持管理分野に積極的に進出すべきである。
- その際、維持補修工事だけでなく、点検・診断・補修計画など事業の川上や、管理・運用など事業の川下への進出も検討すべきである。川下に関しては、PPP/PFI等の官民連携事業が拡がりつつあることを踏まえ、建設業としてもPPP/PFIに対応できるような取組を進めるべきである。
- 人口が大きく減少する地域においては、地域の経済・雇用、地域防災等の地域の維持に地域建設業者が重要な役割を有していること、定住人口が減少しても観光等の交流人口を支えるためのインフラの維持が必要であることから、建設業単独では成り立ちにくい事業を、同じ課題を抱える他の地場産業等と連携して複合的に取り組むべきである。

④ 行政の取り組むべき施策

- 技術力・経営力の強化、担い手の確保・育成、新技術・新工法の現場での活用等に取り組む、意欲ある建設企業への支援を進めるべきである。具体的には、このような意欲ある建設企業のそれぞれの資源に着目して、個別具体的な支援を行う他、こうした取り組みについて経営事項審査や総合評価において適切に評価し、受注機会を与えることなどが考えられる。
- 維持管理分野への進出や、人口減少地域における地域維持に取り組む建設企業への支援策を講じるべきである。具体的には、既存施設の維持管理等において同一地域内での複数の種類の業務・工事を一つの契約で発注する「包括契約方式」や、複数の年度にわたり一つの契約で発注する「複数年契約方式」等の活用等を推進すべきである。また、公共施設の管理・運用において PPP/PFI 等の官民連携事業を実施する際には、地域建設企業に参加機会を与え、積極的に活用すべきである。
- 地域の金融機関の中には、このような公共施設等の管理・運用、更新について、自治体が具体的な計画を策定する際からアドバイス等を行い、必要な資金を提供する試みを実施しているところもある。行政に対し、工事量の安定的確保に関する施策についての期待が大きいことにも鑑み、行政はこのような地域の金融機関の PPP/PFI の実施に向けての取り組みとの連携を検討すべきである。
- 合併や協業化などの企業連携については、経営力強化のための方向性としては依然有効であり、企業の判断をサポートするための相談体制を維持すべきである。
- 建設産業への理解や関心を向上させるための広報については行政としても積極的に推進すべきである。東日本大震災などの災害時に建設業が果たした役割などアピール性のある話題をタイムリーに発信する取り組みなどを産学とも連携しつつ進めるべきである。
- 建設産業の経営安定のためには、中長期的な事業の見通しが確保できるよう将来を見通すことのできる環境整備が求められており、防災対策や老朽化対策も含めた公共投資について必要な予算をしっかりと確保した上で中長期的な見通しを示すべきである。県、市町村が策定することができる国土強靱化地域計画や、インフラ長寿命化計画の行動計画である公共施設等総合管理計画などを活用し中長期的な投資見通しを公表することも期待される。
- 品確法の改正にともなって策定された「発注関係事務の運用指針」等に従って下記の施策を推進するべきである。
 - ・ 適正な利潤が確保できるような予定価格の適正な設定、歩切りの根絶
 - ・ ダンピング受注を防止するため低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定・活用の徹底、予定価格の原則事後公表
 - ・ 施工条件と実際の現場の状態が一致しない場合における適切な設計変更

- ・ 債務負担行為の活用、余裕期間の設定等の工夫を行うとともに、週休二日の確保等不稼働日を踏まえた適切な工期を設定した上での発注・施工時期の平準化
- ・ 受注者との情報共有、協議の迅速化